

令和4年2月4日

保護者 様

丹波篠山市教育委員会

部活動における感染症対策の強化について
(令和4年2月4日時点)

保護者の皆様におかれましては、丹波篠山市の教育活動にご理解とご支援をいただき、厚くお礼を申し上げます。家庭での手洗いや検温等感染拡大防止に取り組んでいただいておりますこと感謝いたします。

兵庫県に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」が適用され、令和4年1月27日（木）から教育活動を制限し、学校園でのさらなる感染対策の強化を図っているところです。しかし、丹波管内の新規感染者数が、2月3日は過去最大の63人となっています。市内学校園においても、散発的に学校園関係者の感染が確認され、とりわけ、中学3年生は、まずは2月の受検に向けて慎重な対応をしているところです。

つきましては、こうした状況を鑑み、令和4年2月4日（金）から「まん延防止等重点措置」終了まで、下記の通り、部活動における感染症対策の強化を図ります。ご理解の上、各家庭における感染防止対策の徹底についても、保護者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後、状況に応じて変更が生じることがあることを申し添えます。

記

○部活動における感染症対策の強化

- ・ 休日は、部活動を行わないこととします。
- ・ 平日の活動日及び時間は、十分な感染防止対策を実施したうえで、平日（4日）で2時間程度とします。
- ・ 活動場所は、自校内での練習とします。
- ・ 学校関係者（教職員、部活動支援員等）以外の者（保護者、OB等）の参加を見合わせることをとします。
- ・ 中学3年生は、他の3年生への感染拡大を防止するため、参加を禁止します。